

長久手市行政評価  
(平成27年度実施事業外部評価)

第2回

資料

【日時】

- |     |                          |
|-----|--------------------------|
| 第1回 | 平成28年9月23日(金) 午前9時30分～正午 |
| 第2回 | 平成28年9月25日(日) 午前9時30分～正午 |
| 第3回 | 平成28年9月26日(月) 午後2時～4時30分 |
| 第4回 | 平成28年9月29日(木) 午前9時30分～正午 |

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

## 目 次

スケジュール等について…………… P1～2

長久手市行政評価の概要…………… P3～4

### 【外部評価事業説明資料】

中央図書館事業（担当課：中央図書館）…………… ③

農業振興事業（担当課：みどりの推進課）…………… ④

## スケジュール等について

### 第1回（9月23日（金））

#### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	行政改革推進事業 [担当課：行政課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	生涯学習推進事業 [担当課：生涯学習課]
11:55～12:00	講評

### 第2回（9月25日（日））

#### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	中央図書館事業 [担当課：中央図書館]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	農業振興事業 [担当課：みどりの推進課]
11:55～12:00	講評

### 第3回（9月26日（月））

#### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
14:00～14:15	あいさつ、説明
14:15～15:10	公共交通事業 [担当課：経営企画課]
15:10～15:15	講評
15:15～15:30	休憩
15:30～16:25	消防団活性化事業 [担当課：消防本部総務課]
16:25～16:30	講評

## 第4回（9月29日（木））

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	地域福祉推進事業 [担当課：福祉施策課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	ごみ啓発事業 [担当課：環境課]
11:55～12:00	講評

### 【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
15分	業務担当課からの事業概要説明
40分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

### 【外部評価実施者】

#### 長久手市行政改革推進委員会委員

	氏名	所属	実施日
学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授	9月23日、9月29日
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師	9月25日、9月26日
	杉山 知子	愛知学院大学准教授	9月25日、9月26日
企業・団体 関係者	塚田 敏彦	(株)豊田中央研究所	9月23日、9月26日
	下崎 一洋	日東工業(株)	9月23日、9月29日
	江頭 隆行	連合愛知尾張東地域協議会	9月25日、9月29日
	高野 晃二	地縁団体	9月25日、9月29日
公募委員	山口 秋男	公募委員	9月25日、9月26日
	島田 智子	公募委員	9月23日、9月29日
	山元 眞一	公募委員	9月23日、9月26日

## 長久手市行政評価の概要

### 行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価では、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

### 事業の評価

#### ○事業評価

事業の評価は、「(成果指標等の) 目標達成状況」及び「事務事業全体を見た課題」により評価しています。

#### ○事務事業評価

妥当性、達成度、効率性、公平性及び協働余地の5つの視点からそれぞれ3段階で評価し、今後の方向性として、以下を内部評価として示しています。

「拡充」

「継続」

「改善・見直し」

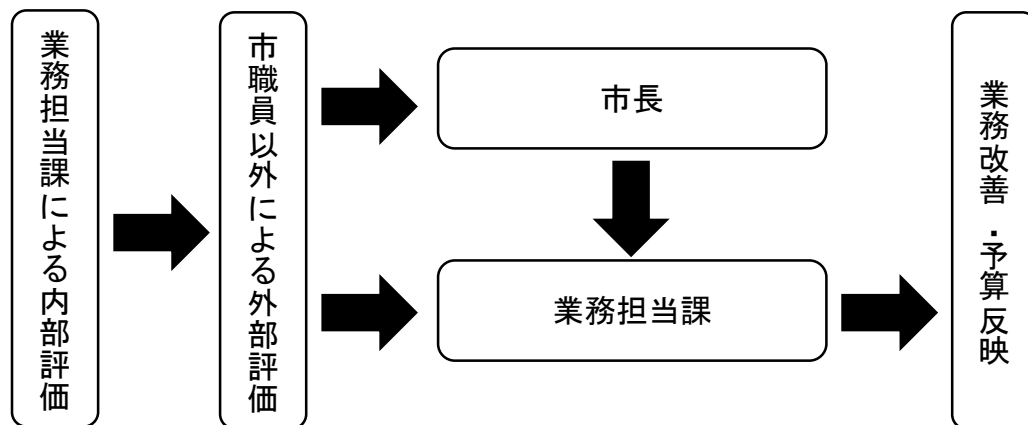
「縮小」

「休・廃止」

### 今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



## 傍聴される皆さまへ

- 1 傍聴はお静かにお願いします。会場の出入りは自由となっていますが、審議の妨げにならないようにお願いします。
- 2 限られた時間内で円滑に進行させるため、係員の誘導・指示があった場合は従ってください。
- 3 傍聴者からのご意見やご質問は、受けられません。
- 4 内容に対する賛成・反対の表明や拍手はしないでください。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 6 会場での録画・録音や撮影については、ご遠慮ください。
- 7 手荷物・貴重品などの管理は、各自でお願いします。
- 8 会場内でのお食事は、ご遠慮ください。
- 9 その他、審議の妨げになる行為はしないでください。

※ 以上の事項に違反された場合は、退場していただくことがあります。

### 【アンケートについて】

今後の取組の参考とさせていただくため、アンケート用紙（机上配布した「外部評価アンケート用紙」）にご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際に出入口横の回収箱へ投函してください。

以上ご協力をお願いします。

③

# 中央図書館事業

【中央図書館】

資料

外部評価実施日：平成28年9月25日（日）



## 長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	60	-	事業名	中央図書館事業	担当部課	教育部 中央図書館
------	----	---	-----	---------	------	-----------

基本情報	総合計画	基本方針				
		分野別項目				
		施策の進め方				
	まちづくり 行程表	フラッグ				
		政策分類				

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 図書館法に基づく図書館運営に必要な業務。図書資料を収集、整理、保存し、市民に提供する。				
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市民を始めとする図書館利用者 貸出対象は市内在住、在学、在勤、在園者と広域地区利用者(日進市、瀬戸市、尾張旭市、豊田市、名古屋市名東区、守山区)				
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とし、市民の読書活動が活発になる。				
	事業を構成する事務事業	① 中央図書館運営事業	継続	④		
	② 講座等企画事業	改善・見直し	⑤			
	③		⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	事業費(A)		千円	予算	/	/	/
決算				/	/	/	23,520
人件費(B)		千円	決算	/	/	/	37,199
総コスト(A)+(B)		千円	決算	/	/	/	60,719

成果推移	成果指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	A 市内利用者の貸出点数		点	目標	290,000	293,000	291,327	296,266	
				実績	293,959	288,443	298,223	314,331	
	B 子ども読書活動推進計画事業の進捗率		%	目標	—	—	60	65	
実績				—	—	60	66		
C			目標						
			実績						

【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)

A	長久手市民への個人貸出の貸出総点数
B	子ども読書活動推進計画の各事業の達成状況を割合で示した数値のH26年、H27年度の平均値
C	

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・愛知県内の指定管理者制度の導入率約14%、カウンター業務一部委託導入率約47%「愛知県公立図書館調査2015」より ・文部科学省調査では、全国の市町村1,741のうち、1,261の自治体、約72%が子ども読書活動推進計画を策定済みである。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 市内利用者の貸出点数(市内在住、在学、在勤、在園)は、H27年度は前年度比では約5%増加の結果であり、年間個人貸出点数(市内及び広域を含む全て)は、H27年度は前年度実施で約3%増加の結果だったため、長久手市民の貸出点数の方が総貸出点数よりも上まわる結果となった。また、子ども読書活動推進計画は、H27年度は計画のおよそ66%を達成した。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 図書館の個人貸出点数は全国的には横ばいであり、近隣市では年々減少傾向にある中で、長久手市はH26年度以降、2年連続で増加している。個人貸出点数の値は全国データ等での判断が必要となる。また、子ども読書活動推進計画では、図書ボランティアによる協力が不可欠なため、ボランティア数の維持と確保が課題である。

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) H27年度から図書館運営に関する方針に関して図書館運営協議会にて協議を行っている。
--------	---

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	中央図書館事業									
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

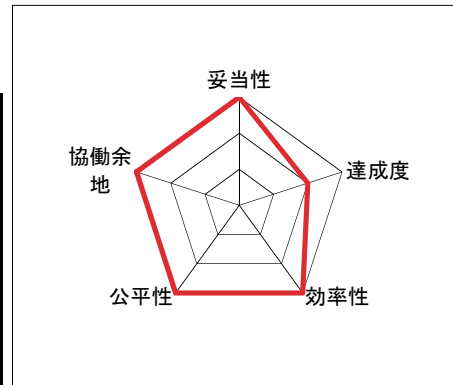
番号	①	事務事業名	中央図書館運営事業									
----	---	-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民を始めとする図書館利用者に対し、図書資料を収集、整理、保存し、提供する。 貸出対象は市内在住、在学、在勤、在園者と広域地区利用者(日進市、瀬戸市、尾張旭市、豊田市、名古屋市名東区、守山区)
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とし、市民の読書活動を活発にさせる。

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	3
公平性	3
協働余地	3



2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				23,079
		決算				23,016

6. 今後の方向性

継続
----

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ブックスタートバック配布者数	人	目標	—	100	200	400	
		実績	—	86	316	348	
図書ボランティア登録者数	人	目標	—	—	50	60	
		実績	—	—	56	73	

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)  
個人貸出点数の増加を図るため、H28年度から新たに導入した障がい者向けバリアフリー資料の増加等、司書による魅力ある選書に努める。また、子ども読書活動推進計画はH30年3月末で第1次計画が終了するため、H29年度に第2次の計画策定を行う。

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
------------------------

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	中央図書館事業									
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	②	事務事業名	講座等企画事業									
----	---	-------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民を始めとする図書館利用者に対し、図書館講座や企画展を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 生涯学習の場として市民が図書館を活発に利用するとともに、市民が図書館事業へ参加できるようにする。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				596
		決算				504

3. 活動推移

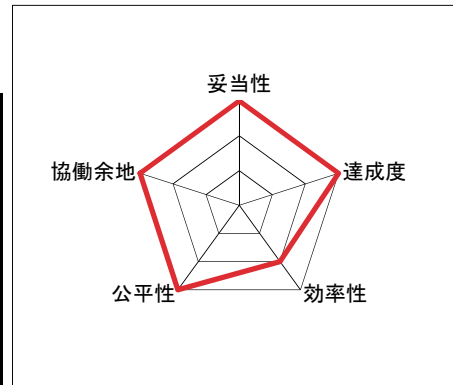
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
講座参加者数	人	目標	—	30	30	30	
		実績	—	34	36	30	
企画展示回数	回	目標	4	5	4	4	
		実績	5	2	4	3	

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
------------------------

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	3
協働余地	3



6. 今後の方向性

改善・見直し
--------

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)  図書館修理ボランティアの増加を目指し、中央図書館と連携する市内小中学校及び児童館の図書修理も増やす。
--

# 事業：中央図書館事業

事務事業：①中央図書館運営事業  
②講座等企画事業

平成27年度外部評価

## 1 事業概要

### ◆事業の名称

中央図書館事業

### ◆事業を開始した年度

平成4年度

### ◆事業の開始の背景、経緯等

杵ヶ池体育館の一室を図書室として運営していた。住民からの要望を受け、平成2年、図書館設立構想委員会が発足し、18回の委員会を経て平成3年、工事に着手し、平成4年6月に開館した。町制20周年記念事業の一つであり、住民の生涯学習活動を支え、多くの住民が憩い、集う場として図書館事業を開始した。

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

正規職員：7名

図書館嘱託職員：4名

学校連携嘱託職員：4名

図書館臨時職員：7名

計22名

## 3(1) 事業目的等

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

図書館法に基づく図書館運営に必要な業務。  
図書資料を収集、整理、保存し、市民に提供する。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市民を始めとする図書館利用者  
貸出の対象は市内在住、在学、在勤、在園者と広域  
地区利用者（瀬戸市、尾張旭市、日進市、名古屋市  
名東区、守山区、豊田市）

## 3(2) 事業目的等

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とし、市民の読書活動が活発になる。

### ◆事業を構成する事務事業

① 中央図書館運営事業

② 講座等企画事業

## 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】

### ◆事業を構成する事務事業

中央図書館運営事業

### ◆目的（対象・手段・意図）

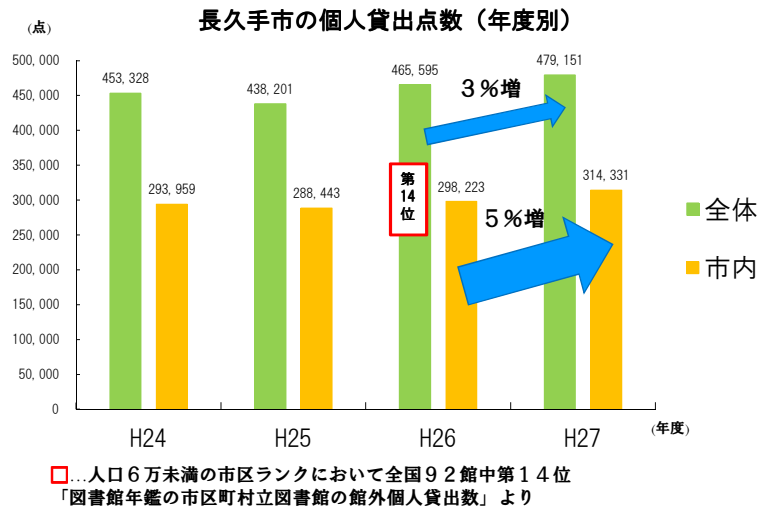
対象・手段：市民を始めとする図書館利用者に対し、図書資料を収集、整理、保存し、提供する。

意図：市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とし、市民の読書活動を活発にさせる。

### ◆事務事業の活動状況

- 1 図書貸出事業及び図書整理事業。利用に係る調査・統計業務。地域の図書館との連携。図書館見学、職場体験、実習生受け入れなど。
- 2 ブックスタート事業、学校連携事業、児童館連携事業などの子ども読書活動推進計画の推進。

## 個人全件・市内別個人貸出点数

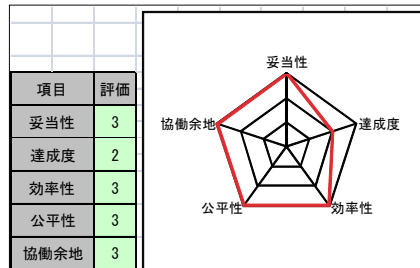


## 子ども読書活動推進計画の主な事業



#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の 今後の方向性

継続

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

- 1 司書による魅力ある選書に努める。市民ニーズを取り込んだ図書館サービスを展開していく。
- 2 子ども読書活動推進計画の第2次計画の策定を平成29年度に行う。

#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業②】

##### ◆事業を構成する事務事業

講座等企画事業

##### ◆目的（対象・手段、意図）

対象・手段：市民を始めとする図書館利用者に向けた図書館講座や企画展を実施する。  
意図：生涯学習の場として市民が図書館を活発に利用するとともに、学習成果を活かし、市民が図書館事業へ参加できるようにする。

##### ◆事務事業の活動状況

図書館講座、企画展示会、児童書講演会などを行った。



## 講座等企画事業



図書館講座



現代美術展



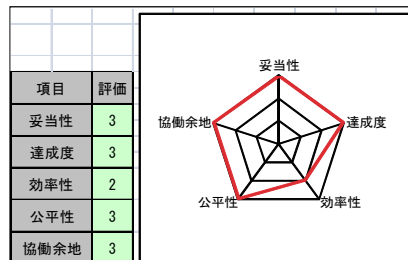
中学生美術展



児童書講演会

### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業②】

#### ◆事務事業の評価



#### ◆事務事業の 今後の方向性

改善・見直し

#### ◆事務事業の評価に対するコメント

専門的な技術を伴い、習得した技術を活かすことができる図書修理は、図書ボランティアの生きがいとして定着してきた。参加人数が増え、技術力も高まったため、中央図書館と連携する市内小中学校及び児童館の図書修理を増やすことを検討する。企画展示は大学連携事業を含め、一般向けの企画を増やしていく。

## 5 コスト

◆平成27年度事業費

23,520千円

◆平成27年度人件費

37,199千円

◆事業費の主な内訳

1	中央図書館運営事業	23,016千円
	内訳：図書購入費	19,986千円
	雑誌購入費	1,412千円
	ブックスタート事業費	578千円
2	講座等企画事業	504千円
	内訳：児童書講演会及び	
	絵本原画展報償費	220千円
	図書館講座講師謝礼	75千円

## 6 事業の成果【成果指標①】

◆事業の成果指標

市内利用者の貸出点数

◆事業の成果目標

296,266点

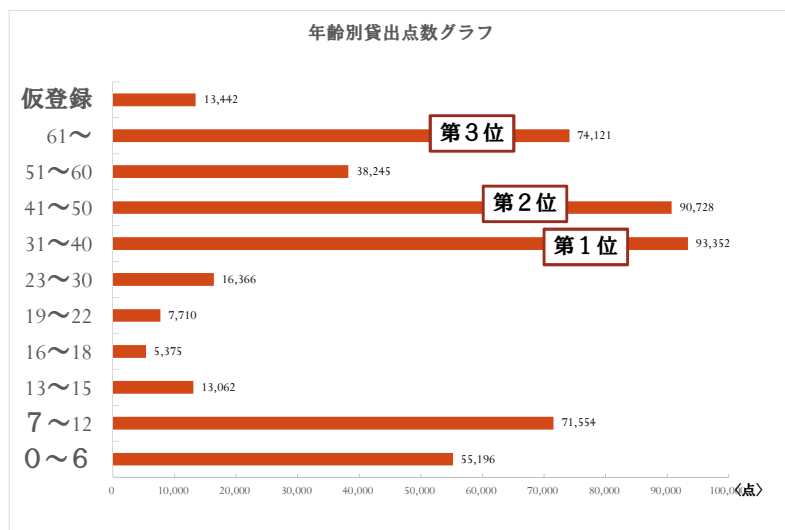
◆事業の成果実績

314,331点

◆成果指標、目標等の設定理由

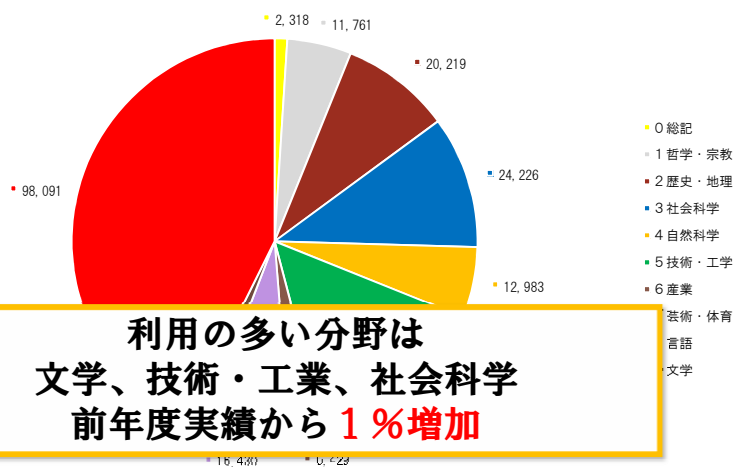
貸出は、長久手近隣市の市内在住、在学、在勤者と広域地区を対象としている。そのうち、市内利用者の貸出点数を成果指標とすることで、本市の市民に向けた市民サービスを向上するための目標設定ができるため。

## 年齢別貸出点数グラフ



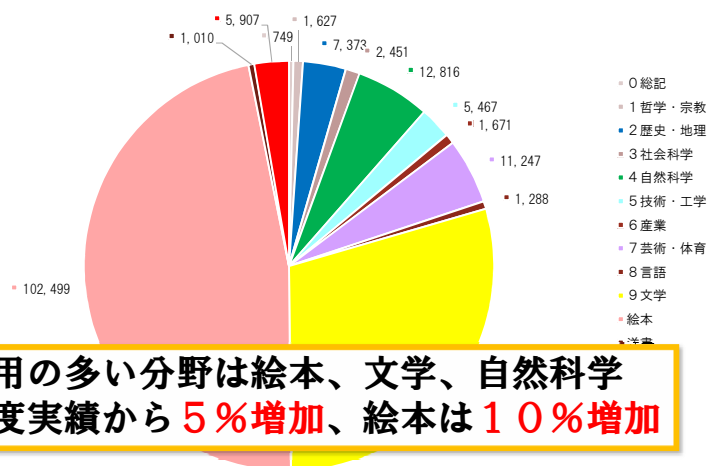
## 分類別貸出点数：一般書

一般書：分類別貸出点数グラフ



## 分類別貸出点数：児童書

児童書：分類別貸出点数グラフ



## 6 事業の成果【成果指標②】

### ◆事業の成果指標

子ども読書活動推進計画事業の進捗率

### ◆事業の成果目標

65%

### ◆事業の成果実績

66%

### ◆成果指標、目標等の設定理由

子ども読書活動推進計画の各事業の達成状況を割合で示した数値の平均値を用いて、進捗率を算出した。

## 7 環境変化

### ◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

- ・愛知県内の指定管理者制度の導入率 約14%
- ・カウンター業務一部委託導入率 約47%

※「愛知県公立図書館調査2015」より

- ・文部科学省調査では、全国の市町村1,741のうち、1,261の自治体、約72%が子ども読書活動推進計画を策定済みである。

## 8 事業の評価

### ◆事業の目標達成状況

- ・市内利用者の貸出点数は平成27年度は前年度比約5%増
- ・子ども読書活動推進計画は計画のおよそ66%達成

### ◆事務事業全体を見た課題

図書館の個人貸出点数は全国的には横ばいであり、近隣市では年々減少傾向にある中で、長久手市は平成26年度以降、2年連続で増加している。また、子ども読書活動推進計画では、図書ボランティアへの参加が市民の生きがい作りの場となり、図書館側も協力を必要としている。図書ボランティアの育成が課題である。

## 9 事業の今後の方向性

### ◆事業の成果を高めるための事務事業の方向性

平成27年度から図書館運営に関する方針に関して、図書館運営協議会にて協議を行っている。

（子ども読書活動推進計画は、第一次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、新たな「第二次計画」を定めることとする。）

（市民の生きがい作りの場として、中央図書館事業に図書ボランティアの参加を増やしていく。）

## 子ども読書活動推進計画の各事業の説明

### 1 学校連携事業

#### (1) 目的

学校図書館と中央図書館の連携及び協働体制の強化・充実を図り、子どもたちの読書活動を推進する。

#### (2) 事業概要

中央図書館職員（学校連携嘱託職員）を市内小中学校へ派遣し、支援、協力を行った。

##### ア 通常業務

図書の貸出返却、レファレンス、書架整理、館内レイアウト変更、図書資料装備及びコンピュータへのデータ登録、テーマ展示、読書記録及び督促業務、学習のための資料準備、読み聞かせの本準備、新学期図書室 使用案内等。

##### イ 読書指導

おはなし会、ブックトーク、ストーリーテリング、アニメーション、ビブリオバトル、必読書の企画及び選定、リスト作成、PR等

##### ウ 図書の選定及び廃棄

##### エ ボランティアとの連携

定例会、打ち合わせ、朝の読み聞かせに参加

##### オ 児童委員会及びクラブ活動

委員会に参加、クラブ活動への資料提供

##### カ 学習のための資料提供

中央図書館の本を団体カードで貸出

##### キ 学校図書室の利用カード作成

##### ク 学校への図書貸出状況 10,360冊

### 2 児童館連携事業

#### (1) 目的

児童館と中央図書館の連携を図り、児童館図書室を充実するために本に親しみやすい環境づくりを行う。

#### (2) 事業概要

中央図書館職員（正規職員及び中央図書館嘱託職員）を市内児童館へ派遣し、支援、協力を行った。

- ア 図書室内状況把握及び児童館職員との打ち合わせ
  - イ 図書室の除籍本選定
  - ウ 蔵書レイアウト調整
  - エ 中央図書館からの団体貸出  
貸出期間及び冊数：1館につき180日間、500冊まで
- (3) 児童館への図書貸出状況 622冊

### 3 ブックスタート事業

(1) 目的

赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合い、乳幼児期における本に親しむ家庭環境を作るための読書活動を支援する。

(2) 事業概要

ア 対象：市内在住の誕生日が2歳になる翌月までの子

イ 中央図書館

乳幼児向けおはなし会で読み聞かせの実演、ブックスタートについての案内、プレゼント配布(絵本1冊、おすすめ絵本リスト、コットンバッグ)を実施

ウ 市民課

出生届提出時に絵本1冊と案内チラシ配布

エ 健康推進課(保健センター)

3～4か月及び1歳6か月健診時に案内チラシ配布及びポスター掲示

オ 中央図書館の館内、広報、市ホームページ及び図書館ホームページにて周知

カ 平成27年度出生数 673人

キ 参加人数(乳幼児向けおはなし会参加数、リピーター含む) 1,413人  
うちブックスタートパック配布対象者数 348人

### 4 おはなし会

(1) 目的

絵本を通して乳幼児期から本に親しみ、おはなし会をきっかけとして家庭、地域、学校などにおける子どもの読書活動を推進する。



## (2) 事業概要

- ア おはなし会（幼児から低学年までとその保護者対象）  
期 日：毎月第2及び第3土曜日  
場 所：中央図書館 1階はなしのひろば及び2階AVルーム  
内 容：ボランティアや図書館職員による、紙芝居や絵本の読み聞かせなど
- イ 英語のおはなし会（子どもから大人まで対象）  
期 日：毎月第4土曜日  
場 所：中央図書館 2階AVルーム  
内 容：ボランティアによる、英語の絵本の読み聞かせなど
- ウ 乳幼児向けおはなし会（乳幼児とその保護者対象/ブックスタートを含む）  
期 日：毎月第1及び第3木曜日（第1木曜日はブックスタート併用日）  
場 所：中央図書館 2階AVルーム  
内 容：ボランティアによる、乳幼児向け紙芝居や絵本の読み聞かせなど
- エ 小学生向けおはなし会とブックトーク（小学生対象）  
期 日：平成26年7月18日(金)、12月23日(火)  
平成27年3月22日(日)  
場 所：中央図書館 2階AVルーム  
内 容：学校連携司書やボランティアによる小学生向けストーリーテリングなど
- オ 子ども読書の日いちにちおはなし会  
期 日：平成26年4月19日（土）  
場 所：中央図書館 1階はなしのひろば及び2階AVルーム  
内 容：ボランティアや学校連携司書など複数の読み聞かせ団体のおはなし会

## 5 館外ブックポスト返却事業

### (1) 目的

子どもたちの図書館利用の利便性を図るため、中央図書館以外で図書資料の返却ができる場所を設置し、読書環境を整えることを目的とする。

### (2) 事業概要

平成26年11月から西小校区共生ステーション及び福祉の家へ本の返却ポストを設置し、図書館開館日に1日1回、本の回収を行った。

## 第1章 計画策定の背景

---

### 1 なぜ子どもの読書活動推進なのか—子どもの読書活動の意義—

子どもたちは、日々の読書によって感性と想像力、そして知性を育み、新しい知識を獲得しながら、表現力を豊かなものにし、それとともに力強く人生を生きていく力を少しずつ身に付けてゆくものです。一冊の本がその人の人生を変えることもあります。本を読むことは、それほどの力をわたしたちに与えることがあるのです。子どもたちにとって、その生活世界における読書の効用、その意義は計り知れないものがあるといつてよいでしょう。「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と述べ、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明記しています。

世界そのもの、広く宇宙を一冊の本と見なせば、そして子どもたちが身近に手にする本が、その本の作者が世界という大きな本から読み取り、創作した本であると考えれば、子どもたちが本を自分で選び、じかに手にとって読むことは、子どもたちが読書の楽しみを味わい、さらには世界という本を読み解くことの喜びをそれと知らずに感じとっているのだということになるでしょう。読書活動は、子どもたちを世界という大きな本の中に誘います。したがって、読書活動は、子どもたちがグローバル化とIT（情報技術）化の進展著しい世界の中で自ら進んで考え、判断し、行動し、生きていくために是非とも幼い時から身に付けておかなければならない知的な能動的習慣なのです。

しかしながら、近年、テレビやインターネット、そして携帯電話など、それも高機能の情報メディア・情報媒体の普及により、多様かつ大量の情報が、だれにでも容易に、瞬時に入手できるようになりました。子どもたちの読書環境は大きく変化しています。その結果、子どもたちは読書の効用を味わうことなく、テレビやインターネット、さらにはゲームなどに興じることとなります。加えて、インターネットは、その加速度的な普及とその技術革新とともに、学校教育においても大きな比重を占めてきています。しかし、その利用機会や活用能力には大きな格差があるのも事実です。その均衡を図るには、教育機関が適切な利用機会の提供や正しい情報リテラシー<sup>\*1</sup>教育を行うことが大切でしょう。読書か、それともインターネットか、といった二者択一的な選択は、子どもたちの将来を考えると、現実的ではないでしょう。読書力と情報処理能力との調和のとれた教育が求められます。

確かに、子どもたちは往々にして、読書の楽しみを知ることなく、最新の情報機器に関心を示します。しかし、子どもたちが読書の楽しみ、そのもつ効用を肌身で感じとれば、

読書によって子どもたちは生活に密着した確実な知識を広げながら世界への扉を開き、自ずと社会生活に適応したコミュニケーション力と豊かな人間性を育ててゆくものです。その重要な端緒の一つは、乳幼児期の絵本を介した親と子のコミュニケーションであり、読書活動の始まりもそこにあるといっても過言ではないでしょう。そのように考えると、子どもたちが健全な精神の発展を遂げつつ、年齢とともに読書力や情報処理能力を身につけることができるよう、乳幼児期からの読書習慣の形成と調和のとれた読書環境の整備が重要な課題となってきます。

## 2 策定の経緯

我が国は、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同法律で、4月23日が「子ども読書の日<sup>\*2</sup>」と定められました。平成20年3月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果と課題を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」が策定され、おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策が示されました。なお、この間、平成17年7月には、「文字・活字文化振興法」が施行され、平成18年3月には、子どもの読書活動の推進にも深く関わる「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」が公表されています。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関して基本的な理念を提示し、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策を具体的に定めることにより、総合的かつ計画的に子どもの読書活動の推進を図ることを目的とするものです。

愛知県においては、平成16年3月に平成16年度からおおむね5年間を計画期間とする「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」が策定されました。

長久手市では、国及び愛知県における子どもの読書推進計画の策定状況を踏まえ、長久手市の保護者や子どもたちを対象に実施した読書活動に関するアンケート調査結果、子どもたちと関わる各施設への読書活動調査、及び関係部署へのインタビュー結果を基にし、長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として「長久手市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

## 第2章 計画の基本的な考え方

---

### 1 計画の目的

本計画は、第5次長久手市総合計画に謳われているように、子どもたちが日々の生活の中で豊かな人間性を育み、さらには激しいグローバル化の世界の中で力強く生きていくための知恵を求める源泉となる読書活動に関わる基本方針を提示し、中央図書館や関係各課だけでなく、家庭、地域、学校その他の様々な場において、それぞれが相互に連携・協働し、子どもの読書活動の具体的な施策を総合的に推進することを図り、長久手市のすべての子どもたちに、等しく十分な読書のための機会と読書環境を提供することを目的とします。

### 2 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、保護者や子どもの読書活動の推進に関わる団体なども対象とします。

### 3 計画の期間

平成25年度からのおおむね5年間とします。

### 4 計画の性格

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画であり、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次及び第二次）と「愛知県子ども読書活動推進計画」（第一次及び第二次）の内容を踏まえ、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本的な施策の方向性や取組を示すものです。
- (2) 市民一人ひとりが、子どもの読書活動の推進に積極的に取り組むことができるよう、家庭、地域、学校などのそれぞれの役割を示すものです。
- (3) ボランティア活動など子どもの読書活動の推進への市民参加を促進する環境の整備や市民との協働の方向性を示すものです。

### 5 基本方針

- (1) 家庭、地域、学校などとの協働・連携による子どもの読書活動の推進  
子どもたちが身近に読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校と協働・連携して子どもの読書活動を推進します。

## (2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、読書を通して生きる力を培うことができるよう、中央図書館、学校図書館、児童館、保育園などの子どもの読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

## (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、市民一人ひとりが子どもたちの読書に理解と関心を高めるよう、より一層の普及・啓発に努めます。

## 6 計画の構成——4つの基本目標と重点施策——

3つの基本方針に従って子どもの読書活動の推進を図るため、本市の子どもの読書活動の状況を踏まえ、4つの基本目標を設け、それぞれの課題を明確にし、この基本目標を達成する方策を示します。(37Pから40Pの施策体系を参照)

### **基本目標**

#### **基本目標1：家庭、地域、学校などにおける子どもの読書活動の推進**

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 中央図書館における子どもの読書活動の推進
- 3 児童館などにおける子どもの読書活動の推進
- 4 ボランティア団体との協働の推進
- 5 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進
- 6 学校における子どもの読書活動の推進

#### **基本目標2：中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実**

- 1 地域における子どもの読書環境の充実
- 2 中央図書館のサービスの充実
- 3 保育園、幼稚園の読書環境の整備・充実
- 4 学校図書館の整備・充実
- 5 学校図書館と中央図書館の連携・協力体制の強化・充実

**基本目標 3 : 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発**

- 1 「子ども読書の日」や「読書週間」などにおける啓発事業の実施
- 2 中央図書館をはじめとした各種情報の収集・提供
- 3 優れた取り組みの奨励、優良な図書 の普及

**基本目標 4 : 子どもの読書活動の推進体制の整備**

- 1 推進体制の整備

**重点施策**

長久手市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備・充実という二側面から検討し、多岐にわたる具体的な取組、すなわち施策を提示しますが、その中で平成25年度から優先的かつ重点的に取り組む施策を重点施策として設定します。本計画における重点施策は、以下の6施策です。平成25年度よりこれら6施策を重点施策として推進していきます。これらの施策の重要性については、「第4章 推進のための方策」において逐次説明していきます。

<b>重点施策 1</b>	<b>ブックスタート事業</b>	<b>18</b>
<b>重点施策 2</b>	<b>児童館などと中央図書館の連携</b>	<b>22</b>
<b>重点施策 3</b>	<b>地域ボランティア養成</b>	<b>23</b>
<b>重点施策 4</b>	<b>学校図書館資料の充実</b>	<b>25</b>
<b>重点施策 5</b>	<b>中央図書館外返却スペースの設置</b>	<b>28</b>
<b>重点施策 6</b>	<b>学校図書館と中央図書館の連携強化</b>	<b>31</b>

# 子ども読書活動推進計画の進捗状況

計画期間：H25年4月からH30年3月末までの5年間

H28年5月現在

事業名	H26		H27	
	内容	進捗状況(%)	内容	進捗状況(%)
1 学校連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携司書3.5人体制にて実施。(小学校：1週間のうち2回／中学校：隔週で1回)</li> <li>・定例業務に新たに必読書の企画を実施した。</li> <li>・中央図書館からの団体貸出冊数は計9,447冊。</li> </ul>	<p>39%</p> <p>(指標)連携司書の充足率</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携司書4人体制で小中学校9校へ巡回を実施。(小学校：1週間のうち2回／中学校：隔週で1回または毎週1回)</li> <li>・H26年度から開始した必読書の企画を計3校の小学校にて実施し、拡大した。</li> <li>・中央図書館からの団体貸出冊数は計10,360冊。</li> </ul>	<p>44%</p> <p>(指標)連携司書の充足率</p>
2 児童館連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに市が洞と南を実施し、市内6館のうち計3館のリニューアルをした。(H25年度は下山)</li> <li>・中央図書館からの団体貸出冊数は計1,007冊。(うち500冊は市が洞であり、貸出期間が特別措置により2年間)</li> </ul>	<p>50%</p> <p>(指標)リニューアル館数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに上郷の着手をした。(市内6館のうち4館めを実施)</li> <li>・中央図書館からの団体貸出冊数は計622冊。</li> </ul>	<p>67%</p> <p>(指標)リニューアル館数</p>
3 ブックスタート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートおはなし会参加者数／1,189人</li> <li>・ブックスタートパック配布者数／316人</li> <li>・出生数／718人</li> </ul>	<p>44%</p> <p>(指標)出生数に対する配布数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートおはなし会参加者数／1,413人</li> <li>・ブックスタートパック配布者数／348人</li> <li>・出生数／673人</li> </ul>	<p>52%</p> <p>(指標)出生数に対する配布数</p>
4 おはなし会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数年62回(年間予定を全て実施した)</li> <li>・詳細は別紙のとおり</li> </ul>	<p>100%</p> <p>(指標)実施回数の充足率</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数年72回(年間予定を全て実施した)</li> <li>・詳細は別紙のとおり</li> </ul>	<p>100%</p> <p>(指標)実施回数の充足率</p>
5 館外ブックポスト返却事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：西小校区共生ステーション及び福祉の家 計2か所(当初、南部を含めた3か所を検討)</li> <li>・1回あたりの返却平均冊数 7.6冊</li> <li>・詳細は別紙のとおり</li> </ul>	<p>67%</p> <p>(指標)利用者要望に対する設置数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：西小校区共生ステーション及び福祉の家 計2か所(当初は3か所を検討)</li> <li>・1回あたりの返却平均冊数 18.2冊</li> <li>・詳細は別紙のとおり</li> </ul>	<p>67%</p> <p>(指標)利用者要望に対する設置数</p>
平均		60%		66%

## 外部評価対象事業(A票) 基本情報調査票

事業番号	60	事業名	中央図書館事業
担当部・課	教育部 中央図書館	事業開始年度	平成4年度
事業開始の背景、経緯	<p><b>【背景】</b> 昭和末期、長久手には図書館はなく、体育館の一室が図書室として運営されていた。人口増加に伴い、住民からの図書館設立の要望が高まり、新館の建設に至った。</p> <p><b>【経緯】</b> 住民からの要望を受け、平成2年、図書館設立構想委員会が発足した。平成3年、工事に着手し、平成4年6月に開館した。町制20周年記念事業の一つであり、市民の生涯学習活動を支え、多くの市民が憩い、集う場として図書館事業を開始した。サービス形態の改変経緯は次のとおり。平成13年度に平日の開館時間を2時間延長し、午後7時までとし、同時に祝日開館を開始した。平成15年度に、ホームページから、図書・雑誌・紙芝居の予約申込を可能とした。平成17年度から広域地区(瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊田市、名古屋市長東区、守山区)への貸出を開始した。平成19年度から除籍本を無料配布するリサイクル市を開始した。平成20年度から図書修理ボランティアの活動が始まった。平成22年度から学校連携事業を開始した。平成25年度に雑誌スポンサー制度を開始した。また、子ども読書活動推進計画を策定し、新たにブックスタート事業等を開始した。</p>		
事業概要 ※できるだけ わかりやすく 詳細に記入	<p>1 中央図書館運営事業</p> <p>(1) 本の貸出及び返却、リクエスト及びレファレンス対応等の図書貸出事業</p> <p>(2) 本の購入からデータ登録にかかる受入作業等の図書整理事業</p> <p>(3) 児童サービス、ヤングアダルトサービス、障がい者サービス</p> <p>(4) 図書館間の相互貸借</p> <p>(5) 館内企画展示</p> <p>(6) 医学関係の選書を行うメリーライン事業などの地域の図書館との連携</p> <p>(7) 小学生の図書館見学、中学生の職場体験、実習生受け入れなど</p> <p>2 子ども読書活動推進計画にかかる事業</p> <p>ブックスタート事業、学校連携事業、児童館連携事業など</p> <p>3 講座等企画事業(H27年度)</p> <p>(1) 図書館講座 「図書修理ボランティア養成講座」初級者向け3回、上級者向け2回、計5回</p> <p>(2) 児童書講演会 「楽しいワークショップと絵本原画展」 絵本作家の高島純氏による親子参加型のワークショップ、「ぼく、わたしの動物園づくり」を開催した。また、ギャラリーでは高島氏の絵本原画、計27点を展示した。</p> <p>(3) 企画展示会</p> <p>ア 現代美術展 愛知県立芸術大学教員等による作品展示会をギャラリーで行い、油画、アクリル画など様々な技法による現代美術作品11点を展示した。また、本の展示コーナーに出品者の推薦する図書18冊を展示した。(展示期間は約2週間)</p> <p>イ 中学生美術展 市内中学校3校の生徒による作品展をギャラリーで行い、60点の作品を展示した。(展示期間は約2週間)</p>		



## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	中央図書館事業	事務事業名	中央図書館運営事業
事務事業開始年度	平成4年度	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p><b>【背景】</b> 図書館法に基づき、図書資料を収集、整理、保存し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設である。</p> <p><b>【経緯】</b> 開架書架スペースは8万冊、閉架書架スペースは12万冊の図書が収蔵できる。平成4年の開館当初は約4万冊の蔵書冊数であったが、平成28年度現在、約23万冊の蔵書冊数がある。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (1)本の貸出及び返却、リクエスト及びレファレンス対応等の図書貸出事業 (2)本の購入からデータ登録にかかる受入作業等の図書整理事業 (3)児童サービス、ヤングアダルトサービス、障がい者サービス (4)図書館間の相互貸借 (5)館内企画展示 (6)医学関係の選書を行うメリーライン事業などの地域の図書館との連携 (7)小学生の図書館見学、中学生の職場体験、実習生受け入れなど</li> <li>2 子ども読書活動推進計画に基づいたブックスタート事業、学校連携事業、児童館連携事業などの推進</li> </ol>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>司書により図書館資料を収集し、魅力ある蔵書構成に努める。市民ニーズを取り込んだ図書館サービスを展開していく。</p> <p>子ども読書活動推進計画にかかる事業では、ヤングアダルトコーナーの拡大、学校連携事業の充実等を図り、子どもが本に親しむことを目的に児童サービスを向上させていく。第2次子ども読書活動推進計画の策定に平成29年度から取り組む。</p>		

## 外部評価対象事務事業（B票） 基本情報調査票②

事業名	中央図書館事業	事務事業名	講座等企画事業
事務事業開始年度	平成4年度	今後の方向性	改善・見直し
事務事業開始の背景、経緯	<p><b>【背景】</b> 市民への多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努める。 市民の情報活用能力の向上を支援するため、必要な学習機会の提供に努める。</p> <p><b>【経緯】</b> 図書館講座として、絵本の読み聞かせ講座、文学講座、図書修理講座等を行った。企画展示会は、愛知県立芸術大学の学生及び教員による油画、版画等の現代美術展と中学生の描いたポスター展示である中学生美術展を行った。児童書講演会では、主に絵本作家を中心に、講演会とギャラリーでの絵本原画展を開催した。平成22年度頃から大学連携事業が始まり、愛知淑徳大学生によるギャラリーでの一般向け企画展示、AVルームでの子ども向けワークショップなどを図書館とコラボレーションし、実施した。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>H27年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館講座 「図書修理ボランティア養成講座」 初級者向け3回、上級者向け2回、計5回。</li> <li>2 児童書講演会 「楽しいワークショップと絵本原画展」 絵本作家の高畠純氏による親子参加型のワークショップ、「ぼく、わたしの動物園づくり」を開催した。また、ギャラリーでは高畠氏の絵本原画、計27点を12日間、展示した。</li> <li>3 企画展示会             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現代美術展 愛知県立芸術大学教員等による作品展示会をギャラリーで行い、油画、アクリル画など様々な技法による現代美術作品11点を展示した。また、本の展示コーナーに出品者の推薦する図書18冊を展示した。（展示期間は約2週間）</li> <li>(2) 中学生美術展 市内中学校3校の生徒が描いた作品展をギャラリーで行い、60点の作品を展示した。（展示期間は約2週間）</li> </ol> </li> </ol>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>講座で専門的な技術を習得したことで、図書修理は、図書ボランティアの生きがいとして定着してきている。参加人数が増えていることから、今後は中央図書館所蔵の本のみならず、学校や児童館の本も対象としていく。 企画展示は大学連携事業を含め、一般向けの企画を増やしていく。</p>		

④

# 農業振興事業

【みどりの推進課】

資料

外部評価実施日：平成28年9月25日（日）

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	57 -	事業名	農業振興事業	担当部課	建設部 みどりの推進課
------	------	-----	--------	------	-------------

基本情報	総合計画	基本方針	1	万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち			
		分野別項目	7	農のあるくらし・農のあるまちを支える			
		施策の進め方	-				
	まちづくり行程表	フラッグ	-				
		政策分類	-				

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 耕作放棄地調査 耕作放棄地権者に対する利用意向調査 耕作放棄地の耕起委託作業 景観作物を植える				
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 香流川沿いの耕作放棄地及びその土地所有者				
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 耕作放棄地の解消し、景観をよくしたい				
	事業を構成する事務事業	① 農業振興事業	継続	④		
		②		⑤		
		③		⑥		

コスト推移	項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	事業費(A)	千円		予算			
決算							134
人件費(B)	千円		決算				4,277
総コスト(A)+(B)	千円		決算				4,411

成果推移	成果指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	A	景観作物栽培	㎡	目標				4,104
実績							4,104	
B			目標					
			実績					
C			目標					
			実績					
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 香流川沿いの耕作放棄地を精査した結果、コスモス栽培に対応していただける水田の総面積								
B								
C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 岡崎市では、土地所有者に代って放棄地を再生利用する受け手に再生利用交付金を配布している。ただし、景観環境作物は対象外。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 予定していた耕作放棄地に景観作物を栽培することによって、20年来の耕作放棄地の耕作を再開することができた。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 継続して景観作物栽培を行ってもらおうよう地権者に働きかける。

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 今後も、景観作物栽培を継続し、将来的には耕作地として農業者に活用してもらおう。
--------	---

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	農業振興事業									
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

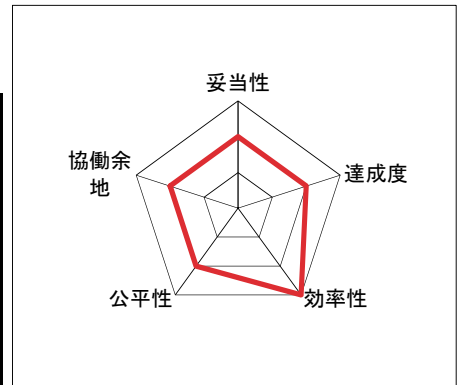
番号	①	事務事業名	農業振興事業									
----	---	-------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地及びその土地所有者が対象</li> <li>景観作物を植えること</li> </ul>
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 耕作放棄地で景観作物を栽培することで、景観・農地保全を図る

5. 評価

項目	評価
妥当性	2
達成度	2
効率性	3
公平性	2
協働余地	2



2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				600
		決算				134

6. 今後の方向性

継続

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
景観作物栽培	㎡	目標				4,104	
		実績				4,104	
		目標					
		実績					

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)

平成27年度全国都市緑化あいちフェアの事業の一環として実施された耕作放棄地対策事業を来年度以降も継続して行っていく。

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)

# 農業振興事業

みどりの推進課

## 1 事業概要

◆事業の名称

農業振興事業

◆事業を開始した年度

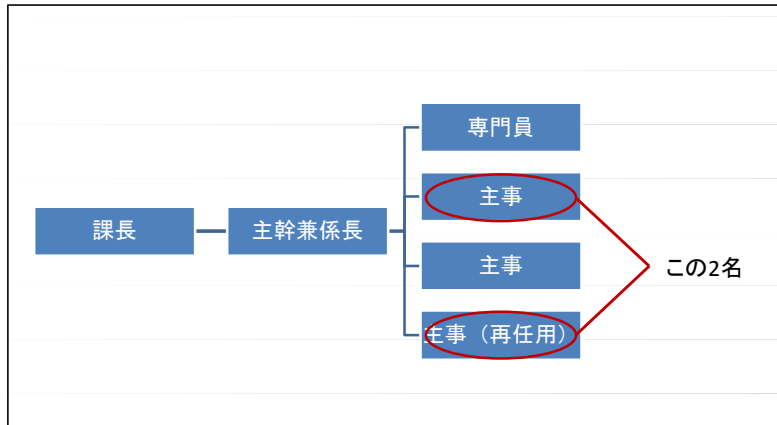
平成27年

◆事業の開始の背景、経緯等

平成27年度全国都市緑化あいちフェアの事業の一環として事業が行われた。

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員



## 3(1) 事業目的等

### ◆事業内容 (どのような事業なのか)

耕作放棄地調査を行った後、調査を行った耕作放棄地の地権者に対して利用意向調査を行う。その後、承諾をいただけた農地の耕起委託作業を行い、耕起された土地に景観作物を植える。

### ◆事業対象 (誰、何を対象にしているか)

香流川沿いの耕作放棄地及びその土地所有者

## 3(2) 事業目的等

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

耕作放棄地を解消し、景観をよくしていきたい

### ◆事業を構成する事務事業

① 農業振興事業

## 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】

### ◆事業を構成する事務事業

農業振興事業

### ◆目的（対象・手段、意図）

耕作放棄地及びその土地所有者を対象とし、耕作放棄地に景観作物を栽培する。  
耕作放棄地で景観作物を栽培することで、景観・農地保全を図る。

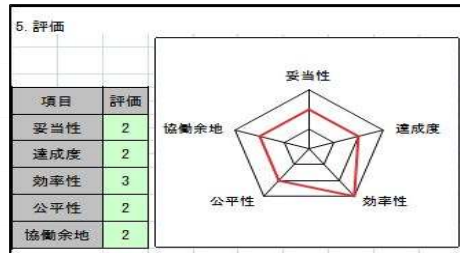
### ◆事務事業の活動状況

香流川沿いの耕作放棄地調査を行った。該当する農地の個別状況を精査し、その土地所有者に対して利用意向調査を行い、その後、承諾を得た耕作放棄地で景観作物を栽培した。



#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の 今後の方向性

継続

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

平成27年度全国都市緑化あいちフェアの事業の一環として実施された耕作放棄地対策を来年度以降も継続して行っていく。

## 5 コスト

##### ◆平成27年度事業費

134,214円

##### ◆平成27年度人件費

4,277,280円

##### ◆事業費の主な内訳

- ・耕作放棄地対策事業耕起手数料 90,080円
- ・コスモス種子代（8kg） 44,134円

## 6 事業の成果【成果指標①】

### ◆事業の成果指標

景観作物栽培

### ◆事業の成果目標

4,104m<sup>2</sup>

### ◆事業の成果実績

4,104m<sup>2</sup>

### ◆成果指標、目標等の設定理由

香流川沿いの耕作放棄地を精査した結果、コスモス栽培に対応していただける水田の総面積

## 7 環境変化

### ◆近隣市町の実施状況や事業を取り巻く環境変化

岡崎市では、土地所有者に代って放棄地を再生利用する受け手に再生利用交付金を配布している。ただし、景観作物栽培は対象外。

## 8 事業の評価

### ◆事業の目標達成状況

予定していた耕作放棄地に景観作物を栽培することで、20年来の耕作放棄地の耕作を再開することができた。

### ◆事務事業全体を見た課題

継続して景観作物栽培を行ってもらうように地権者に働きかける。

## 9 事業の今後の方向性

### ◆事業の成果を高めるための事務事業の方向性

今後も、景観作物栽培を継続し、将来的には耕作地として農業者に活用してもらおう。



## 外部評価対象事業(A票) 基本情報調査票

事業番号	57	事業名	農業振興事業
担当部・課	建設部みどりの推進課	事業開始年度	平成27年
事業開始の背景、経緯	<p>愛知万博からの10年を記念して、「緑豊かな街づくり」をテーマに愛知県主催の全国都市緑化あいちフェアが開催された。市では、あぐりん村、ござらっせを都市緑化フェアのサテライト会場と位置づけ、メイン会場のモリコロパークへつながる、香流川遊歩道の景観形成を図りつつ、香流川沿いの耕作放棄地の解消を目指し、実施した。</p>		
事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>市の担当職員が、香流川沿いの耕作放棄地調査を行った。(35筆・2.2ha) 該当する農地の個別状況を精査し、その土地所有者に対して利用意向調査を行った。(12筆・0.6ha) その後、承諾を得た耕作放棄地で景観作物を栽培した。(8筆・0.41ha)</p>		

## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	57	事務事業名	農業振興事業
事務事業開始年度	建設部みどりの推進課	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p>愛知万博からの10年を記念して、「緑豊かな街づくり」をテーマに愛知県主催の全国都市緑化あいちフェアが開催された。市では、あぐりん村、ござらっせを都市緑化フェアのサテライト会場と位置づけ、メイン会場のモリコロパークへつながる、香流川遊歩道の景観形成を図りつつ、香流川沿いの耕作放棄地の解消を目指し、実施した。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>市の担当職員が、香流川沿いの耕作放棄地調査を行った。(35筆・2.2ha) 該当する農地の個別状況を精査し、その土地所有者に対して利用意向調査を行った。(12筆・0.6ha) その後、承諾を得た耕作放棄地で景観作物を栽培した。(8筆・0.41ha)</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>市による景観作物栽培を契機に農地の斡旋を行い、耕作を再開させていくことが目的である。</p>		